



第100回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間

決議事項

（会社提案）

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

（株主提案）

- 第5号議案 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件
- 第6号議案 定款一部変更（政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示）の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	26
連結計算書類	45

お知らせ

株主総会ご出席者へのお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：5902

ホッカンホールディングス株式会社

株主各位

証券コード 5902
2025年6月5日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

ホッカホールディングス株式会社

代表取締役社長 池田孝資

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、以下より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://hokkanholdings.co.jp/ir/library/syosyu/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ホッカホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5902」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）のとおり、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館3階 富士の間 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)	
目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	<p>《会社提案（第1号議案から第4号議案まで）》</p> <p>第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件</p> <p>《株主提案（第5号議案から第6号議案まで）》</p> <p>第5号議案 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件 第6号議案 定款一部変更（政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示）の件</p>
招集にあたっての 決定事項 (議決権行使につ いてのご案内)	<ol style="list-style-type: none"> 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案議案については賛成、株主提案議案については反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。また、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した紙面をお送りいたします。
 - (1) 事業報告の「会社の現況」のうち、「会社役員の状況」の「責任限定契約の内容の概要」および「役員等賠償責任保険契約の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類
 - (4) 会計監査人の会計監査報告および監査役会の監査報告

なお、監査役および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使するには、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提示ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席されない場合

郵送(書面)によるご行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時到着分まで

インターネット等によるご行使

次ページの案内に従って、議案の
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		株主番号	議決権行使票数				領	お 願 い	
議案	1号	議案	2号	3号	4号	議案	5号	6号	
賛	○	賛	○	○	○	賛	○	○	
否	○	否	○	○	○	否	○	○	

※各議案につき賛否の両方を記入しない場合は、会社提案については、株主提案についてはその表示がなかったものとして取り扱います。

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の写片を留り残すにそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2、3、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等および書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権行使書用紙の記載例

記載例は、会社提案にすべて賛成・第5、6号議案の株主提案に反対の場合のものです。

会社提案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
	賛	賛	賛	賛
株主提案	第5号議案	第6号議案		
	否	否		

第1号議案から第4号議案までは当社取締役会からご提案させていただき議案です。

第5、6号議案は株主様からのご提案です。

**当社取締役会は、第5、6号議案(株主提案)に反対しております。
これにご賛同いただける場合、株主提案には「否」の欄に○印をご表示ください。**

※第5、6号議案(株主提案)に賛成の場合は「賛」の欄に○印をご表示ください。

インターネット等によるご行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役9名は全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

なおご参考として、取締役候補者のスキル・マトリックスを18頁に、取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続の概要を19頁以下に記載しております。

社外取締役：4名（44.4%） 男性：7名（77.8%） 女性：2名（22.2%）

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	在任年数	選任が承認された場合、所属を予定する委員会（◎は委員長）				
				報酬検討委員会	役員指名等検討委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
1	再任 池田 孝資	代表取締役社長	16年	◎	◎	◎		◎
2	再任 佐藤 泰祐	取締役専務執行役員	6年					○
3	再任 多田 秀明	取締役専務執行役員	4年			○		○
4	再任 武田 卓也	取締役常務執行役員 総務部・人事部担当	11年	○	○		◎	○
5	再任 砂廣 俊明	取締役常務執行役員 経理部・経営企画部・ 海外事業部担当	7年			○		○
6	再任 社外 独立役員 藤田 晶子	社外取締役	5年	○	○			○
7	再任 社外 独立役員 耕田 一英	社外取締役	4年	○	○			
8	再任 社外 独立役員 渡邊 敦子	社外取締役	4年	○	○			
9	再任 社外 独立役員 古川 尚史	社外取締役	1年	○	○			



所有する当社株式の数
15,800株

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

候補者番号

1

いけ だ こう すけ
池田 孝資

生年月日
1962年11月24日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現当社）に入社
2005年10月	北海製罐株式会社執行役員
2009年 6月	当社取締役
2014年 6月	当社常務取締役
2018年 6月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社代表取締役社長
株式会社日本キャンパック代表取締役社長
PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI取締役

取締役候補者とした理由

池田孝資氏は当社グループの経営戦略や海外事業領域の業務を歴任しており、2018年6月からは当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験とグループを統率する指導力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者池田孝資氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田孝資氏は、北海製罐株式会社および株式会社日本キャンパックの代表取締役社長であり、当社は両社との間に資金貸借取引、業務委託料、経営管理料等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。池田孝資氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
6,600株

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

候補者番号



さとう やすひろ
佐藤 泰祐

生年月日
1964年2月9日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	北海製罐株式会社（現当社）に入社
2009年 4月	北海製罐株式会社千代田工場長
2010年 6月	同社執行役員
2013年 6月	同社取締役執行役員
2016年 6月	同社取締役常務執行役員
2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2019年 6月	当社取締役常務執行役員
2024年 4月	北海製罐株式会社取締役副社長（現任）
2024年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役副社長
オーエスマシナリー株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

佐藤泰祐氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社の取締役、オーエスマシナリー株式会社の代表取締役社長として経営に携わっており、また、容器事業において豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者佐藤泰祐氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤泰祐氏はオーエスマシナリー株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸借取引、経営管理料等の取引関係がありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。佐藤泰祐氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
3,200株

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

候補者番号

3

ただ ひで あき
多田 秀明

生年月日
1962年3月18日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社日本キャンパックに入社
2008年 6月	同社執行役員
2009年 6月	同社取締役執行役員
2014年 6月	同社取締役常務執行役員
2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2021年 6月	当社取締役常務執行役員
2024年 4月	株式会社日本キャンパック取締役副社長（現任）
2024年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日本キャンパック取締役副社長
オーエスマシナリー株式会社取締役

取締役候補者とした理由

多田秀明氏は当社および当社グループ主力事業会社の株式会社日本キャンパックの取締役、オーエスマシナリー株式会社取締役として経営に携わっており、また、受託充填事業に関する豊富な経験と実績を有しており、今後の当社グループの事業拡大に必要な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者多田秀明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。多田秀明氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
4,500株

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

候補者番号

4

たけだ たくや
武田 卓也

生年月日
1964年9月30日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現当社）に入社
2004年 4月	当社総務部長
2014年 6月	当社取締役
2019年 4月	当社取締役執行役員
2024年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）

担当

総務部・人事部

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役専務執行役員
株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

武田卓也氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社並びに株式会社日本キャンパックの取締役として経営に携わっており、また、総務・人事部門等において豊富な経験・実績・見識を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者武田卓也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。武田卓也氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
3,100株

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

候補者番号

5

すな ひろ とし あき
砂 廣 俊 明

生年月日
1964年10月1日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現当社）に入社
2003年 6月	当社執行役員
2011年 6月	株式会社日本キャンパック執行役員
2012年 6月	同社取締役執行役員
2018年 6月	当社取締役
2019年 4月	当社取締役執行役員
2024年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）

担当

経理部・経営企画部・海外事業部

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役専務執行役員
株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員
PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリス

取締役候補者とした理由

砂廣俊明氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社並びに株式会社日本キャンパックの取締役、PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリスとして経営に携わっており、また、経理財務部門等の責任者を務めるなど豊富な経験・実績・見識を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者砂廣俊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。砂廣俊明氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
5年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



ふじ た あき こ
藤田 晶子

生年月日
1962年12月12日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	佐賀大学 経済学部助教授
2001年 4月	明治学院大学 経済学部 経営学科教授
2006年 4月	同大学 経済学部 国際経営学科教授（現在に至る）
2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2022年 4月	明治学院大学 経済学部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

明治学院大学 経済学部長、同大学 経済学部 国際経営学科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤田晶子氏は会計学の分野において豊富な学識経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員を選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者藤田晶子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤田晶子氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は藤田晶子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。藤田晶子氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
4年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（12回中12回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



こう だ かず ひで
耕 田 一 英

生年月日
1962年10月20日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 3月	公認会計士開業登録
2013年 7月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー
2015年 7月	同監査法人沖縄事務所長（2021年6月まで）
2021年 7月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

耕田一英氏は公認会計士の資格を持ち、会計に関する豊富な経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員の選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者耕田一英氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 耕田一英氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は耕田一英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。耕田一英氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
4年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
92%（12回中11回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



わた なべ あつ こ
渡邊 敦子

生年月日
1964年2月3日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録、永石一郎法律事務所入所
2010年 8月	渡邊敦子法律事務所開所
2014年 7月	渡邊綜合法律事務所（名称変更）（現在に至る）
2021年 6月	当社社外取締役（現任）
2023年 6月	三菱製紙株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

渡邊綜合法律事務所代表
三菱製紙株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊敦子氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する豊富な経験と専門知識を有していることから、特にコンプライアンスおよび企業法務について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員を選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者渡邊敦子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊敦子氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は渡邊敦子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。渡邊敦子氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
1年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（10回中10回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



ふるかわ たかし
古川 尚史

生年月日
1971年6月6日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月	日本銀行に入行
2000年 7月	ボストンコンサルティンググループに入社
2002年10月	株式会社アルティマパートナーズ代表取締役
2005年 6月	トランスキュー・テクノロジーズ株式会社取締役CFO
2007年 8月	株式会社経営共創基盤ディレクター
2015年 8月	サンバイオ株式会社執行役員
2017年11月	株式会社イノフィス代表取締役
2021年 8月	内閣府SBIR制度 統括プログラムマネージャー（現任）
2021年10月	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 マネージングパートナー（現任）
2024年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社マネージングパートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川尚史氏は、複数の企業における経営経験を有するほか、キャピタリストとしてベンチャー企業におけるハンズオン型の経営改革や、イノベーション創出のためのスタートアップ企業の支援に取り組みまれており、企業経営に関する豊富な経験を有していることから、特にコーポレートガバナンスや企業価値向上の観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員の選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者古川尚史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 古川尚史氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
 3. 当社は古川尚史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。古川尚史氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役渡邊基樹氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

わた なべ もと き
渡 邊 基 樹

生年月日
1967年2月28日

所有する当社株式の数
800株

再任



略歴、地位および重要な兼職の状況

1990年 4月	農林中央金庫入庫
2014年 7月	同金庫 長崎支店長
2017年 7月	同金庫 コンプライアンス統括部部长
2020年 4月	同金庫 法務・コンプライアンス部部长
2021年 6月	当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社監査役

監査役候補者とした理由

渡邊基樹氏は金融機関に長く勤務し、コンプライアンス・内部監査について経験を有していることから、当社監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者渡邊基樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。渡邊基樹氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりです。

まつ の え り こ
松野 絵里子

生年月日
1969年1月10日

所有する当社株式の数
一株

社外 独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況

1992年 4月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券） （現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
2000年 4月	弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所
2010年 7月	東京ジェイ法律事務所設立（現在に至る）
2015年10月	ウェルスナビ株式会社社外監査役
2020年 6月	H.U.グループホールディングス株式会社社外取締役
2022年 3月	ウェルスナビ株式会社社外取締役（監査等委員）
2023年 5月	株式会社東京衡機社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京ジェイ法律事務所代表弁護士
株式会社東京衡機社外取締役

補欠社外監査役候補者とした理由

松野絵里子氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有していることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者松野絵里子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松野絵里子氏は補欠の社外監査役候補者です。また、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員となる予定です。
3. 松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。松野絵里子氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。また使用人分給与は含みません）とご決議いただき現在に至っております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

またこれとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象に、「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定める株式報酬を支給することについてご決議いただいております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および実効性の確保を図り、当社の中長期的な成長を実現するためには、当社から独立した社外取締役の役割がますます重要になるとの考えから、その増員を進めております。その結果、現在および第1号議案が原案どおり承認可決された後のいずれも、取締役の員数は9名、そのうち社外取締役は4名となります。

このように社外取締役の員数が増加していることに加え、今後も社外取締役に委嘱する事項の増加が見込まれます。また、当社が健全な経営を推し進めていくために必要な知識・経験を有し、当社の中長期的な成長に資する多様な人材を確保するためには、経済情勢その他諸般の事情を踏まえた適切な報酬を支給する必要があります。このため社外取締役の報酬額を引き上げることとし、取締役の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内。また使用人分給与は含みません）に改定することといたしたく、お願いするものです。

本議案は、当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会の審議を経て、取締役会において決定しており、相当であるものと判断しています。

また、当社の取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告40頁以下に記載のとおりです。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

当社取締役会がその役割、責務を適切に果たすために、各取締役に対して発揮することを期待している知識・能力(スキル)は以下のとおりです。当社取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

各取締役に特に発揮することを期待するスキルは、各取締役の経歴(社内取締役については部長相当以上の一定期間の実務経験を基準としています)を参考に、取締役会において定めています。

候補者番号	氏名	地位および担当 (主たる職業・資格等)	スキル (緑色は、当社が社外取締役にに対し特に期待するスキル)							
			企業経営	サステナビリティ	経営企画 M&A	グローバル ビジネス	グループ事業	財務会計 税務	法務リスク管理 コンプライアンス	人材開発
1	池田 孝資	代表取締役社長	●		●	●	●			
2	佐藤 泰祐	取締役専務執行役員		●			●			
3	多田 秀明	取締役専務執行役員					●			
4	武田 卓也	取締役常務執行役員 総務部・人事部担当							●	●
5	砂廣 俊明	取締役常務執行役員 経理部・経営企画部・ 海外事業部担当			●			●		
6	藤田 晶子	社外取締役 (大学教授)						●		
7	耕田 一英	社外取締役 (公認会計士)						●		
8	渡邊 敦子	社外取締役 (弁護士)							●	
9	古川 尚史	社外取締役 (キャピタリスト)	●		●	●				

なお当社は、当社取締役会が備えるべきスキルを以下のとおり定義しています。

スキル	定義
企業経営	社長またはこれに準ずる職責における企業経営経験を持ち、コーポレート・ガバナンス、経営戦略・経営計画等に関する深い知見・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて大局的な観点から経営の意思決定を行い、経営管理を遂行するスキル
サステナビリティ	当社グループのマテリアリティに基づき、中長期的な企業価値向上の観点からサステナビリティ経営を推進するスキル
経営企画・M&A	新規事業の開発やM&Aを含む当社グループ事業の更なる発展に向けた経営戦略・経営計画を立案・実行するスキル
グローバル・ビジネス	当社グループの海外事業およびグローバル・ビジネス全般に係る深い知識・経験を有し、更なる発展に向けた事業運営を遂行するスキル
グループ事業	当社グループの主要3事業(容器・充填・海外)の技術開発・生産・営業等に係る深い知識・経験を有し、更なる発展に向けた事業運営を遂行するスキル
財務・会計・税務	経営戦略および経営管理の基礎となる財務・会計・税務に係る深い知識・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営管理を遂行するスキル
法務・リスク管理・コンプライアンス	経営戦略およびコーポレート・ガバナンスの基礎となる法務・リスク管理・コンプライアンスに係る深い知識・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営管理を遂行するスキル
人材開発	当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、多様なある役職員の確保と成長支援その他の人材戦略を推進するスキル

(ご参考) 取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続の概要

当社取締役会は、取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続に関して「役員を選解任に関する方針」を決議し、運用しています。

https://hokkanholdings.co.jp/wp/wp-content/themes/hokkan_hd/pdf/ir/pdf/governance/appointment.pdf
その概要は以下のとおりです。

【取締役会および監査役会の規模・構成】

取締役会は、当社グループ各社の事業特性と持株会社としての当社の役割等を勘案し、意思決定の迅速化と権限の委譲を図るために必要な規模とし、取締役の員数は定款に定める10名以内の適正な人数としています。

取締役の構成は、当社が健全な経営を推し進めていくために必要とされる知識・能力のほか、取締役会に占める社外取締役や女性取締役の割合その他取締役会の多様性の確保を考慮するものとし、取締役の員数のうち3分の1以上を当社から独立した社外取締役とします。

監査役会の規模および構成は、当社および当社グループの監査を遂行するのに必要な豊富な経験と見識、また財務・会計・法務に関する知見を、監査役会全体としてバランスよく備えることとなるよう考慮し、定款に定める5名以下の適正な人数で構成します。

【取締役候補者および監査役候補者の選定基準】

当社は、取締役および監査役に対し、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有し、取締役会の定める行動規範を遵守しながら当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け積極的に行動する者であること、またその役割・責務を適切に果たすための目安として、他の上場会社役員との兼任は4社以内、また取締役会への出席率は概ね85%以上であることを求めており、これらを候補者の選定基準としています。

【社外役員候補者の選定基準】

当社は、社外役員に期待する役割および責任に関する基準を以下のとおり定めており、これらを満たす者を社外役員候補者として選定しています。

- (1) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行うこと
- (2) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- (3) 会社と当社グループの経営陣や主要株主との間の利益相反を監督すること
- (4) 当社グループの経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

【独立性判断基準の概要】

当社は、法令および上場証券取引所が定める独立性基準を踏まえて役員の独立性判断基準を定めており、その概要は以下のとおりです。

次の各項目のいずれにも該当しないこと。

- (1) 当社グループの業務執行者、監査役（社外監査役を除く）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者もしくは監査役（社外監査役を除く）であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
- (6) 当社の主要株主またはその業務執行者
- (7) 過去3年以内において（2）から（6）までのいずれかに該当していた者
- (8) 以下に掲げる者（使用人については部長職以上の者に限る）の二親等内の親族
 - ① 当社グループの業務執行者もしくは監査役または過去3年以内において当社グループの業務執行者もしくは監査役であった者
 - ② 前記（2）から（7）までのいずれかに該当する者

【役員候補者の選定に係る手続】

当社は、役員候補者の選定に係る手続を以下のとおり定めております。

- (1) 役員候補者の選定に当たっては、本基準、取締役会の定める行動規範および役員指名等検討委員会の内規に基づき、役員指名等検討委員会が人事案を作成し、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会に提出するものとする
- (2) 取締役会は、役員指名等検討委員会が提出した人事案を尊重し、審議のうえ、決定する

(株主提案)

第5号議案および第6号議案は、株主様からのご提案によるものです。

なお、提案を受けた議案の要領および議案の内容は、誤字・脱字や事実誤認を含め原文のまま記載しています。

第5号議案

定款一部変更（政策保有株式の売却）の件

(1) 議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設します。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款 (新設)	変更後
	第7章 政策保有株式 [政策保有株式の売却] 第40条 <u>当社は、2026年6月30日までに、当社が保有する政策保有株式の全てを売却するものとする。</u>

(2) 提案の理由

2023年1月に東京証券取引所から公表された「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」においては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた計画策定・開示が求められ、多くの上場会社が、政策保有株式の保有に関する見直し、縮減方針を開示しています。一方で、当社は、直近5年間の政策保有株式の総額はむしろ増加しており、政策保有株式の縮減は進展していません。

そこで、当社の政策保有株式の縮減を速やかに実施するべく、本定時株主総会終結から1年の期間を定め、期限までに政策保有株式の全てを売却することを当社に義務付ける旨の規定を定款に設けることを提案します。

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

25頁に記載しております「政策保有株式に関する事項」のとおり、当社は、取締役会において政策保有株式の保有に関する方針を定めるとともに、個別銘柄ごとに保有の合理性について定期的に検証を実施しており、その結果に基づきそれぞれの政策保有株式を処分するか否かを決定しています。

これに対し、本株主提案に基づく定款規定は、1年の期間を限って政策保有株式の全てを売却することを義務付けるものであり、本定款規定を設けた場合には、政策保有株式の保有に関する方針や合理性の検証方法、個別銘柄の保有または処分に関する方針等について当社取締役会の判断が制約されることとなります。

このことは当社の方針に反するだけでなく、当社グループの取引先等との関係や事業への影響等、中長期的な企業価値の向上を図るための高度な経営判断を前提とした政策保有株式の保有の妥当性を考慮しない点で合理性を欠き、却って株主の皆様の利益を毀損するおそれがあります。

従いまして、本株主提案に係る事項は、定款によって一律に定めるのではなく、業務執行に属する事項として取締役会において個別具体的に決定されるべきであり、当社定款に規定を設けることは適切でないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

第6号議案

定款一部変更（政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示）の件

(1) 議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設します。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとしします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款 (新設)	変更後
	<p style="text-align: center;"><u>第7章 政策保有株式</u></p> <p style="text-align: center;"><u>〔政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示〕</u></p> <p><u>第41条</u></p> <p><u>1 当社は、取締役会において、当社が取得又は保有する政策保有株式の保有目的の適切性並びに資本コストに見合った便益及びリスクの存在等を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとする。</u></p> <p><u>2 前項の検証結果及び保有目的については、当社が東京証券取引所に提出するコーポレート・ガバナンス報告書で開示するものとする。</u></p>

(2) 提案の理由

東京証券取引所が公表している「コーポレートガバナンス・コード【原則1－4. 政策保有株式】」においては、上場会社が政策保有株式を保有する場合は、その保有目的の適切性や、保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか等の精査及び検証結果の開示が求められています

政策保有株式の保有は、資本効率の悪化を招くだけでなく、安定株主の維持や恣意的な益出し手段として機能する可能性があります。また、当社が取引先企業の大株主として株式の保有を継続することにより、取引先企業の少数株主の利益を損なう利益相反の問題が発生し、相互にガバナンス上の懸念となる可能性があります。

そこで、政策保有株式の保有目的について、当社及び保有先企業のコーポレート・ガバナンスの観点からの適切さ、資本コストに見合った便益及びリスクの有無の検証を取締役会にて行い、その結果をコーポレート・ガバナンス報告書で開示することを提案します。

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

25頁に記載しております「政策保有株式に関する事項」のとおり、当社では、取引先から保有要請を受けた場合、今後も取引先として継続していく企業、新たに事業戦略上関係を強化すべき企業等に限定し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど妥当性について精査したうえで、保有するか否かを決めています。また、毎年取締役会において銘柄毎に保有合理性を検証し、保有を継続することの妥当性が認められないと判断された場合には順次売却するなどの見直しを実施しています。

これらの方針およびその検証の結果につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書の【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】【原則1－4. 政策保有株式】の項目において開示しています。また、有価証券報告書においても同様の内容を記載しており、これらの文書は当社ウェブサイトにおいても閲覧することが可能です。なお、取締役会における検証結果について銘柄個別の開示は行っていませんが、これは当社グループの取引先等との関係や事業への影響等を考慮し、個別開示は不相当であるとの判断によるものです。

以上のとおり当社は、現時点においても、毎年取締役会において政策保有株式の保有合理性を検証することを公表のうえ、検証の結果をコーポレート・ガバナンス報告書および有価証券報告書において開示するとともに、これらを当社ウェブサイトにも掲載して閲覧できるようにしています。また、これらは今後も政策保有株式に係る市場の捉え方を踏まえて改善に努めながら継続してまいります。

これに対し、本株主提案に基づいて本定款規定を設けた場合には、政策保有株式の保有目的の検証および検証結果の開示に関する方法や内容の決定に関する当社取締役会の判断が制約されることとなります。

従いまして、本株主提案に係る事項は、定款によって一律に定めるのではなく、業務執行に属する事項として取締役会において個別具体的に決定されるべきであり、当社定款に規定を設けることは適切でないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以上

(ご参考) 政策保有株式に関する事項

1. 政策保有に関する方針

当社では、取引先から保有要請を受けた場合、今後も取引先として継続していく企業、新たに事業戦略上関係を強化すべき企業等に限定し、また保有に伴う便益やリスクが投資額に見合っているかなど妥当性について精査し、保有するか否かを決めています。また、毎年取締役会において銘柄毎に保有合理性を検証し、保有を継続することの妥当性が認められないと判断された場合には順次売却するなどの見直しを実施しています。

このほか2024年11月には、政策保有株式の連結純資産比率を2027年3月末に約10%とすることを目指す旨の方針を公表し、2025年3月期中に4銘柄の売却を実施いたしました（売却価額859百万円、売却益312百万円）。今後とも、2027年3月末での目標達成に向けて取り組んでまいります。

2. 政策保有株式の保有状況

区分		第97期 (2022年3月期)	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
保有 銘柄数	非上場	10	9	9	9
	非上場以外	19	19	18	14
	合計	29	28	27	23
貸借対照表 計上額 (百万円)	非上場	184	177	169	212
	非上場以外	10,061	8,761	11,232	9,978
	合計	10,245	8,938	11,402	10,190
連結純資産比率		18.0%	12.0%	18.7%	16.4%

(注) 1. 有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（みなし保有株式を含む）」を政策保有株式として、その保有状況の推移を記載しています。

- 非上場とは「非上場株式」を、非上場以外とは「非上場以外の株式」を示します。
- 当社は、みなし保有株式に該当する株式を保有していません。
- 貸借対照表計上額は単位未満を切り捨て、連結純資産比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

3. 政策保有株式にかかる検証の内容

取締役会は毎年、以下の2項目により政策保有株式の保有合理性を検証しています。

- 各社ROEと同社の株主資本コストとの比較
- 保有株式に期待すべきリターンの額と配当金およびその取引先に係る収益等との比較
(期待すべきリターンの額：保有株式の時価に当社のROA^{*}を乗じた金額)

※ROAは直近年度の値と過去5年平均値を比較し、大きい方を用いる

2024年度は、2025年3月開催の取締役会において検証を行いました。その結果、1銘柄については保有合理性が認められないものとして、所要の手続きを経て2025年度中に売却することといたしました。その他の各保有株式は当社および当社グループにおいて重要な取引先の株式であり、また、保有に伴う便益やリスクが投資額に見合っているものと認められますが、上記方針に則り引き続き縮減に向けた検討を行うこととしています。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 ホックングループの現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下、緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが個人消費に及ぼす影響のほか、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き、さらには米国の今後の政策動向等による世界的な景気減速への懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

清涼飲料業界の状況につきましては、記録的な猛暑や災害備蓄による特需の影響を受けてミネラルウォーターや茶系飲料は前年を上回りましたものの、生活必需品の値上げによる買い控えの影響が顕在化したことによりコーヒー飲料や果汁飲料などが前年を下回り、業界全体としては前年を若干下回る結果となりました。

食品缶詰業界の状況につきましては、水産缶詰においてはサバなどの水産原料不足が長期化している影響等もあり、前年を下回る結果となりました。

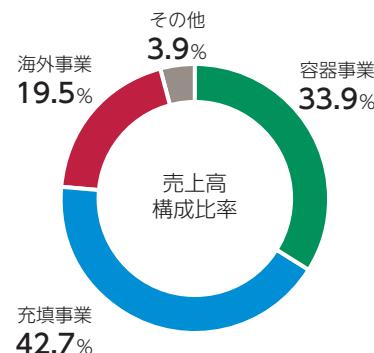
このような状況の下、当社グループは中期経営計画VENTURE-5に基づき中長期的な事業構造改革に取り組み、積極的な設備投資を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高は924億19百万円（前年度比1.6%増）、営業利益は45億3百万円（前年度比2.6%増）、経常利益は51億96百万円（前年度比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億62百万円（前年度比20.0%増）となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりです。

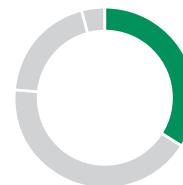
事業セグメント別の売上高

事業セグメント	前連結会計年度（第99期）	当連結会計年度（第100期）
容器事業	31,650 百万円	31,359 百万円
充填事業	38,158 百万円	39,442 百万円
海外事業	17,004 百万円	17,979 百万円
その他	4,120 百万円	3,638 百万円
合計	90,933 百万円	92,419 百万円

(注) 内部売上を除く。



容器事業



主な事業内容

- ▶メタル缶製造 食品缶詰・エアゾール製品等に用いる空缶や美しい意匠を施した美術缶等、スチール製容器包装を製造販売しています。
- ▶プラスチック容器製造 飲料用・食品用のペットボトルや化粧品・ヘルスケア・トイレタリー等のプラスチック製容器包装を製造販売しています。また、プリフォーム（ペットボトル成型前の中間製品）の販売を行っています。

事業会社（連結子会社）

北海製罐株式会社：メタル缶製造、プラスチック容器製造
昭和製器株式会社：メタル缶製造
東都成型株式会社：プラスチック容器製造

売上高



営業利益



(百万円)

メタル缶

エアゾール用空缶につきましては、虫よけ関連製品やエアコン洗浄剤が復調傾向となりましたが、主力である殺虫剤関連製品、家庭用塗料製品や自動車・工業用製品が市場低迷の影響を受けて減少し、燃料ポンベ缶等も製品の値上げによる消費者の買い控えの影響を受けて低調に推移しました。この結果、エアゾール缶全体の販売数量は前年度を下回りましたものの、価格改定の影響により売上は横ばいの結果となりました。

粉ミルク用空缶につきましては、国内の粉ミルク使用率の増加やインバウンド需要等により販売が好調に推移しましたものの、一部のお客様との取引が終了となりました影響により、前年度を下回る結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、農産缶詰は横ばいで推移しましたが、主力の水産缶詰におけるサバ、サンマなど水産資源減少の長期化の影響、また缶詰製品の値上げによる消費者の買い控え等の影響を受けたことにより、前年度を下回る結果となりました。

美術缶につきましては、菓子缶は製品値上げによる販売減少の影響を受けて低調に推移しましたが、業務用スパイス缶が外食産業の需要回復を受けて好調に推移したことにより、前年度を上回る結果となりました。



食品缶詰用空缶製品群

■ プラスチック容器

飲料用ペットボトルにつきましては、リサイクル材を使用した耐熱ボトルの受注が好調に推移したことに加え、新規受注を獲得したことにより前年度を上回りました。また、プリフォームでは最終製品の値上げによる販売の鈍化や生産調整等の影響を受けて減少しました。この結果、プリフォームを含む飲料用ペットボトル全体の売上は、前年度を下回る結果となりました。

食品用ペットボトルにつきましては、つゆ製品向けスクイーズボトルや醤油製品向けPET素材の二重構造バリアボトルの大容量容器が好調に推移したことにより、前年度を上回る結果となりました。

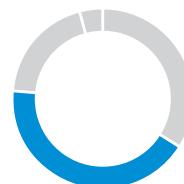
その他のプラスチック製容器包装につきましては、一般成形品では化粧品・ヘルスケア用や農業・園芸用が前年度並みに推移し、粉乳缶用プラスチックキャップや食品容器などの販売が前年度比で増加しました。バッグインボックスでは主に飲料水用が増加しましたものの果汁用が減少しました。この結果、その他のプラスチック製容器包装全体の売上は前年度比で横ばいとなりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は313億59百万円（前年度比0.9%減）となり、営業利益は10億91百万円（前年度比34.8%減）となりました。



ペットボトル製品群

充填事業



主な事業内容

▶飲料受託充填 各種缶飲料・ペットボトル飲料の受託充填を行っています。原材料の調合から充填、包装、物流までを一貫して行っています。

事業会社（連結子会社）

株式会社日本キャンパック：飲料受託充填
くじらい乳業株式会社：乳製品受託製造
株式会社真喜食品：食品受託製造

売上高

38,158 39,442

前期 当期

営業利益

2,908 3,523

前期 当期

(百万円)

缶製品

缶製品につきましては、通常缶では缶コーヒーの販売不振に加え1ラインの廃止を実施した影響により減少し、リシール缶（ボトル缶）では自動販売機での値上げおよび一部受託先においてボトル缶の採用を取りやめた影響により減少したことから、缶製品全体の売上は、前年度を下回る結果となりました。

ペットボトル製品

ペットボトル製品につきましては、大型ペットボトルでは最終製品値上げの影響がありましたものの、災害備蓄需要等の影響を受けて増加し、小型ペットボトルでは夏場の猛暑の影響で好調に推移したことから、ペットボトル製品全体の売上は前年度を上回る結果となりました。

以上の結果、乳製品受託製造および食品の受託製造を含めた充填事業全体の売上高は394億42百万円（前年度比3.4%増）となり、営業利益は35億23百万円（前年度比21.2%増）となりました。



飲料充填ライン

海外事業

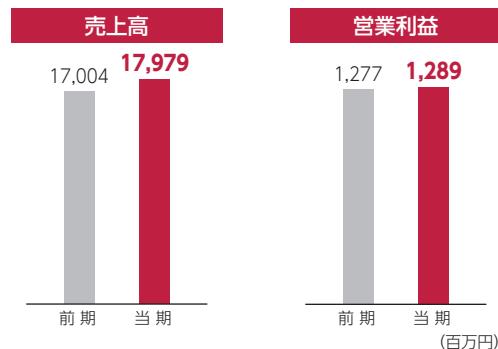


主な事業内容

▶ 東南アジア地域における飲料容器の製造販売、飲料の受託充填を行っています。

事業会社（連結子会社）

ホッカシ・デルタパック・インダストリ
：飲料容器の製造・受託充填
ホッカシ・インドネシア：飲料容器の製造・受託充填
日本キャンパック・ベトナム：飲料の受託充填



インドネシアにおいては、商品高の一巡や金融政策の効果によりインフレが落ち着きをみせた結果、経済は堅調に推移しました。同国の食品・飲料業界は、良好な経済状況と購買力向上により引き続き成長を続けています。清涼飲料市場の拡大ペースは減速傾向にあるものの、中期的にはさらなる伸長が予測されています。このような状況のなか、ホッカシ・デルタパック・インダストリ社では、積極的な設備投資による生産体制の強化と年間を通じた底堅い需要に支えられ、前年度を上回る結果となりました。また、ホッカシ・インドネシア社では、主要なお客様からの受注減少に伴い、前年度を下回る結果となりました。

ベトナムにおいては、主に輸出の増加がけん引することにより実質GDPが成長しました。このような状況のなか、日本キャンパック・ベトナム社では、積極的な営業が奏功し、また輸出が好調に推移したことにより前年度を上回りました。

以上の結果、海外事業全体の売上高は179億79百万円（前年度比5.7%増）となり、営業利益は12億89百万円（前年度比1.0%増）となりました。



ホッカシ・デルタパック・インダストリの飲料用印刷カップ

その他



主な事業内容

▶各種生産設備や機械装置、金型等の製作、工場内運搬作業等受託を行っています。

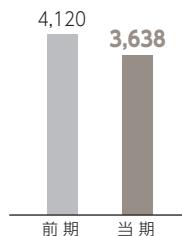
事業会社（連結子会社）

オーエスマシナリー株式会社：産業機械・金型製作
株式会社ワーク・サービス：工場内運搬作業等受託
KE・OSマシナリー株式会社：産業機械製作

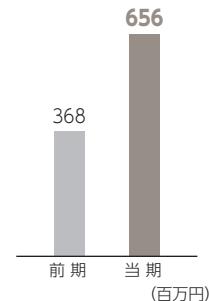
機械製作事業では、自動車部品の生産設備更新に伴う機械や金型の受注が増加したこと等により前年度を上回りましたものの、化粧品等製造販売事業を譲渡したことに伴い、その他売上高全体としては前年度を下回る結果となりました。

以上の結果、工場内運搬作業等受託を含めたその他売上高は36億38百万円（前年度比11.7%減）となり、営業利益は6億56百万円（前年度比78.0%増）となりました。

売上高

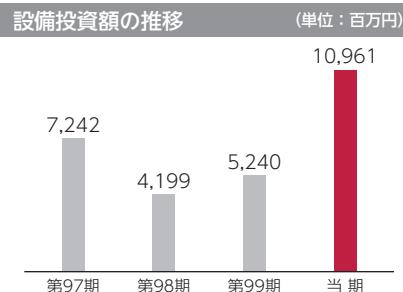


営業利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資（有形固定資産および無形固定資産の増加額）は、109億61百万円であり、その主なものは、ホッカシ・インドネシア社における容器製造および充填設備の取得によるものです。



(3) 資金調達の状況

当社グループは、財務体質の強化のため有利子負債の圧縮に取り組みましたものの、積極的な設備投資を行ったことにより、当期末の社債および借入金残高は、前期末に比べ2億82百万円増加し、415億92百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「VENTURE-5」の全社戦略に基づき業績の向上に取り組んでおり、容器事業および充填事業での着実な施策実行、海外事業における積極的な設備投資および営業活動による事業の成長、また飲料缶事業の廃止など事業ポートフォリオの見直し等を進めています。

この結果、当連結会計年度は計画値を上回る結果となりました。

(単位：億円)

年度	2022	2023		2024 (当連結会計年度)		2025	2026
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
売上高	936	950	909	980	924	1,010	1,050
営業利益又は 営業損失 (△)	△4	24	43	35	45	47	61
営業利益率	—	2.5%	4.8%	3.6%	4.9%	4.7%	5.8%
有利子負債	430	400	434	400	431	400	360
純資産	548	560	608	570	622	590	620
DEレシオ	0.9倍	0.8倍	0.8倍	0.8倍	0.7倍	0.7倍	0.6倍
ROE	△3.9%	2.6%	5.1%	3.8%	5.7%	5.3%	6.5%
自己資本比率	39.2%	40.3%	41.8%	40.9%	43.4%	39.7%	42.3%

物価の上昇が続くことにより消費者マインドが生活防衛に傾き、また米国の通商政策をはじめとして世界経済の不透明感が増す近時の状況において、当社グループは、国内事業では顧客のニーズに対して迅速かつ高品質な対応を図るとともに、海外ではインドネシアにおける積極的な営業活動による設備投資の早期回収によって、VENTURE-5の2025年度計画の達成を図ってまいります。

株価および資本効率につきましては、当社の株価純資産倍率（PBR）は未だ1倍を大きく下回る状況にあり、早期に改善を図る必要があるものと認識しています。VENTURE-5の進捗により一定の改善が期待されますが、市場の期待にお応えすることのできる段階にまで業績および資本効率が向上するには時間を要する見通しです。さらなる施策の実施により上積みを図ってまいります。

例えば、当社はVENTURE-5 期間中の配当政策を「連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上」として、株主還元に注力しています。VENTURE-5の株式関係指標「2026年度の年間配当額100円以上」を目標として取り組んでまいります。

また、政策保有株式につきましては、2024年11月に、連結純資産比率（2024年3月末時点18.7%）を2027年3月末に約10%とすることを目指す旨の方針を公表いたしました。株式の売却により得られたキャッシュを成長投資や株主還元、借入金の返済等に充てることにより、一層の資本効率の向上を図ってまいります。

さらには、2050年までのカーボンニュートラルを目指した脱炭素社会への貢献、水資源の持続可能な利用、資源循環社会への貢献といった環境課題への対応や人権、ワークライフバランスへの配慮など、事業活動において直接的・間接的にかかわる様々な社会課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

最後に、当社は国内における人口構成比の変動と主要事業の成熟化、環境問題などのグループ全体で取り組まなければならない課題に対応するため、当社を存続会社とし、北海製罐および日本キャンパックを消滅会社とする吸収合併の検討およびその準備を開始することを公表いたしました。

本件を2027年4月に実行することで、グループ一体となった経営戦略を推進するとともに、集中的で効率的な経営資源の配分を図る体制を確立し、(1)迅速な意思決定力をさらに高め、(2)成長戦略に合わせた人材の流動化を実行し人的資本を最大化するとともに、(3)効率化によるコストダウンを実施するべく、鋭意取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

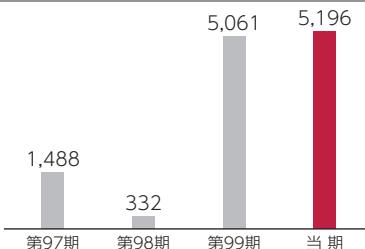
区 分		第97期 (2022年3月期)	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (当連結会計年度 (2025年3月期))
売上高	百万円	86,329	93,660	90,933	92,419
経常利益	百万円	1,488	332	5,061	5,196
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△1,234	△2,007	2,719	3,262
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△101.23	△164.32	222.16	265.60
総資産	百万円	142,326	129,205	134,050	132,323
純資産	百万円	57,029	54,880	60,870	62,225
1株当たり純資産額	円	4,341.19	4,137.90	4,575.56	4,671.09

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

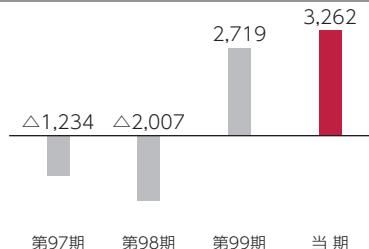
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



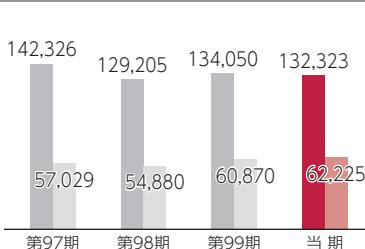
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



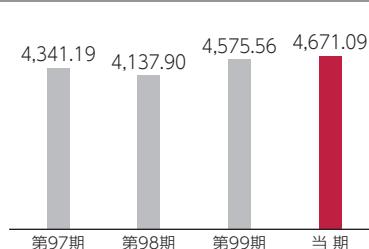
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



4. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

ホックングループの主要な事業の内容は、「1. 当連結会計年度の事業の状況 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

5. 重要な子会社、主要な営業所および工場の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

本社 (本店) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
大宮事務所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番13号

(2) 重要な子会社

■ 容器事業 ■ 充填事業 ■ 海外事業

	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な営業所および工場	
■	北海製罐株式会社	500百万円	100.0%	本社 (登記上の本店)	東京都中央区 北海道小樽市
				工場・事業所(5拠点)	群馬県、北海道、滋賀県
■	株式会社日本キャンパック	411百万円	100.0%	本社 (本店)	東京都中央区
				工場 (5拠点)	群馬県、岐阜県
■	PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI	1,327,000 百万インドネシアルピア	81.0%	本社	インドネシア共和国
				工場 (14拠点)	

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数第2位を四捨五入して表示しております。
3. 北海製罐株式会社は2025年3月31日付で、中央研究所および岩槻工場を閉鎖いたしました。

6. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
容器事業	551名	14名減
充填事業	676名	22名減
海外事業	691名	24名増
その他	225名	14名減
全社（共通）	63名	1名増
合計	2,206名	25名減

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	1名増	39.8歳	11.3年

7. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
農林中央金庫	9,272百万円
株式会社みずほ銀行	5,400
株式会社三菱UFJ銀行	4,053
三井住友信託銀行株式会社	3,300
株式会社群馬銀行	3,300

(注) 三井住友信託銀行株式会社への借入額には、従業員持株会信託型ESOPによる借入を含んでおります。

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,469,387株
- (3) 株主数 25,658名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,317千株	10.37%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	659	5.20
日本生命保険相互会社	654	5.16
株式会社みずほ銀行	494	3.89
農林中央金庫	400	3.15
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	382	3.01
東京海上日動火災保険株式会社	261	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	247	1.95
福岡パッキング株式会社	215	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	208	1.64

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式767,167株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式394,701株は含まれておりません。
3. 持株比率は自己株式767,167株を控除して計算しております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

職 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長	池 田 孝 資	代表取締役 北海製罐株式会社代表取締役社長 株式会社日本キャンパック代表取締役社長 PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI取締役
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	佐 藤 泰 祐	北海製罐株式会社取締役副社長 オーエスマシナリー株式会社代表取締役社長
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	多 田 秀 明	株式会社日本キャンパック取締役副社長 オーエスマシナリー株式会社取締役
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	武 田 卓 也	総務部・人事部担当 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	砂 廣 俊 明	経理部・経営企画部・海外事業部担当 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員 PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリス
取 締 役	藤 田 晶 子	明治学院大学 経済学部 部長、同大学 経済学部 国際経営学科教授
取 締 役	耕 田 一 英	—
取 締 役	渡 邊 敦 子	渡邊総合法律事務所代表 三菱製紙株式会社社外取締役
取 締 役	古 川 尚 史	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社マネージングパートナー
常 勤 監 査 役	石 川 宏 司	北海製罐株式会社監査役 株式会社日本キャンパック監査役
監 査 役	渡 邊 基 樹	北海製罐株式会社監査役
監 査 役	鈴 木 徹 也	鈴木税理士事務所所長
監 査 役	田 島 正 広	田島・寺西・遠藤法律事務所代表パートナー フェアリンクスコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社イオレ社外監査役

- (注) 1. 取締役藤田晶子氏、取締役耕田一英氏、取締役渡邊敦子氏および取締役古川尚史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木徹也氏および監査役田島正広氏は、社外監査役であります。
3. 当社と取締役藤田晶子氏の重要な兼職先である明治学院大学との間には、特別の関係はありません。
4. 当社と取締役渡邊敦子氏の重要な兼職先である渡邊綜合法律事務所、三菱製紙株式会社との間には、特別の関係はありません。
5. 当社と取締役古川尚史氏の重要な兼職先である東京大学協創プラットフォーム開発株式会社との間には、特別の関係はありません。
6. 当社と監査役鈴木徹也氏の重要な兼職先である鈴木税理士事務所との間には、特別の関係はありません。
7. 当社と監査役田島正広氏の重要な兼職先である田島・寺西・遠藤法律事務所、フェアリンクスコンサルティング株式会社および株式会社イオレとの間には、特別の関係はありません。
8. 監査役鈴木徹也氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
工藤常史	2024年6月27日	任期満了	代表取締役 取締役会長

(3) 取締役および監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く）に付与する株式報酬は、「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定めるとおり、「株式交付規程」に基づき毎年役位に応じたポイントを付与し、ポイントに応じた株式が、原則として退任時に信託を通じて交付されるものであるため、取締役個人別の報酬等に占める株式報酬の割合を方針に定めてはおりませんが、付与するポイントは、役位に応じて基本報酬額の5%から10%程度を基準として設計しています。

【役員報酬の決定に関する方針】

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、役員それぞれの役割・責務を踏まえ、適切な人材を確保・維持する競争力のある水準とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、当社から独立した社外取締役が関与し、透明性のあるプロセスを経て決定する。

2. 役員報酬の種類

役員報酬は、基本報酬および株式報酬により構成する。

(1) 基本報酬

役員個人別に決定される、毎月定額の金銭報酬とする。

(2) 株式報酬

2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において決議された株式報酬制度（以下「本制度」という）に基づく株式報酬とする。

〔本制度の概要〕

2019年6月28日から2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで（以下「対象期間」という（※））の間に在任する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）を対象とする株式報酬とする。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各対象取締役に對して交付されるものとする。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該対象取締役の退任時とする。

対象期間において、対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は160百万円、対象取締役に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）とする。

（※）当初対象期間は2019年6月28日から2024年6月開催の定時株主総会終結の日まで。第94回定時株主総会の決議に基づく2024年4月30日取締役会決議により、2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで5年間延長されている。

3. 役員報酬の内容

- (1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期および中長期的な業績の向上と企業価値の最大化に責任を負う等の役割を踏まえ、基本報酬および株式報酬により構成する。
- (2) 社外取締役の報酬は、社外取締役が業務執行から独立した立場で、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行い、経営を監督すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。
- (3) 監査役の報酬は、当社の業績に左右されず取締役の業務執行を監査すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬検討委員会の設置

当社は、取締役個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会を設ける。

報酬検討委員会の人員・構成については別途定め、これを適切な方法で開示するものとする。

(2) 取締役の基本報酬の決定

①報酬検討委員会において、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、各取締役の経歴、見識、実績等を踏まえて取締役個人別の報酬額の原案を作成する。

②取締役会は、報酬検討委員会の提出する原案を尊重し、審議のうえ決定する。

(3) 取締役の株式報酬の決定

株式報酬は、本制度に係る株主総会の決議内容に基づき取締役会の定める「株式交付規程」により、対象期間中に在任する対象取締役に対して、その役位に応じたポイントを、当該対象期間に対する報酬として、毎年定時株主総会の日に付与する。

(4) 監査役の報酬の決定

監査役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

以 上

(ロ) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。また使用人分給与は含みません）とご決議いただきました。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。またこれとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象に、「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定める株式報酬を支給することについてご決議いただいております。当該定時株主総会最終時点において本制度の対象となる取締役は6名です。

監査役の報酬額は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額80百万円以内とご決議いただきました。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社において取締役の基本報酬は、報酬検討委員会において取締役個人別の報酬の原案を作成し、取締役会においてその原案を尊重し、審議のうえで承認しています。

また、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬については、取締役会の定める「株式交付規程」所定の手続により付与しています。

取締役会といたしましては、以上の理由により、取締役の個人別の報酬等の内容は上記「役員報酬の決定に関する方針」に沿うものと判断しております。

(二) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取締役 (内社外取締役)	10 (4)	247 (28)	222 (28)	－ (－)	25 (－)
監査役 (内社外監査役)	4 (2)	42 (8)	42 (8)	－ (－)	－ (－)
合計 (内社外役員)	14 (6)	290 (36)	264 (36)	－ (－)	25 (－)

(注) 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付の手続は「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定めるとおりです。

(4) 当事業年度における社外役員のための主な活動状況

		出席状況、発言状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤田 晶子	<p>当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させるほか、会計学の専門家として主に企業会計の見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議し、サステナビリティ委員会の委員として当社グループのサステナビリティに関する方針、KPIおよび目標等の策定に関与し、運用状況を監督しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>
取締役	耕田 一英	<p>当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させるほか、公認会計士として主に会計の見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>
取締役	渡邊 敦子	<p>当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させるほか、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>

		出席状況、発言状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	古川 尚史	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。 経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させるほか、キャピタリストとして主にコーポレートガバナンスや企業価値向上の観点から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。
監査役	鈴木 徹也	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会10回全てに出席しており、税理士として主に税務の見地から発言をおこなっております。
監査役	田島 正広	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会10回全てに出席しており、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から発言をおこなっております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な株主価値向上を図る観点から、成長戦略および財務の健全性強化のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大限に考え、バランスを考慮した配当方針としております。

また当社は、長らく株価が1株当たり純資産額を下回る状況が続いており、早期に改善を図る必要があるものと認識しています。VENTURE-5の進捗により業績が改善すれば株価の上昇が期待されますが、当社といたしましてはさらなる株主価値の向上を図るため、株主還元に注力してまいります。

具体的には、VENTURE-5期間（2022年度から2026年度まで）に係る剰余金の配当については次の考え方により実施することといたします。

<p>VENTURE-5期間中の配当政策 連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上</p>
--

上記の考え方に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月9日開催の当社取締役会におきまして1株につき70円と決定させていただきました。すでに2024年12月10日に実施済みの中間配当金1株につき23円と合わせまして、年間配当金は1株につき93円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	51,675
現金及び預金	13,374
受取手形	614
売掛金	21,441
電子記録債権	2,818
契約資産	98
棚卸資産	10,360
その他	2,978
貸倒引当金	△11
固定資産	80,648
有形固定資産	59,290
建物及び構築物	16,824
機械装置及び運搬具	16,570
土地	18,551
リース資産	706
建設仮勘定	5,546
その他	1,090
無形固定資産	6,169
のれん	1,273
その他	4,896
投資その他の資産	15,188
投資有価証券	11,920
繰延税金資産	79
退職給付に係る資産	1,163
その他	2,143
貸倒引当金	△117
資産合計	132,323

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,772
支払手形及び買掛金	14,858
短期借入金	11,110
リース債務	341
未払法人税等	410
賞与引当金	945
棚卸資産廃棄費用引当金	189
事業構造改革引当金	118
その他	5,797
固定負債	36,325
社債	5,000
長期借入金	25,482
リース債務	1,167
役員株式給付引当金	170
従業員株式給付引当金	135
退職給付に係る負債	3,158
繰延税金負債	822
その他	387
負債合計	70,097
純資産の部	
株主資本	50,166
資本金	11,086
資本剰余金	11,145
利益剰余金	29,703
自己株式	△1,768
その他の包括利益累計額	7,323
その他有価証券評価差額金	5,032
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	1,257
退職給付に係る調整累計額	1,031
非支配株主持分	4,736
純資産合計	62,225
負債純資産合計	132,323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

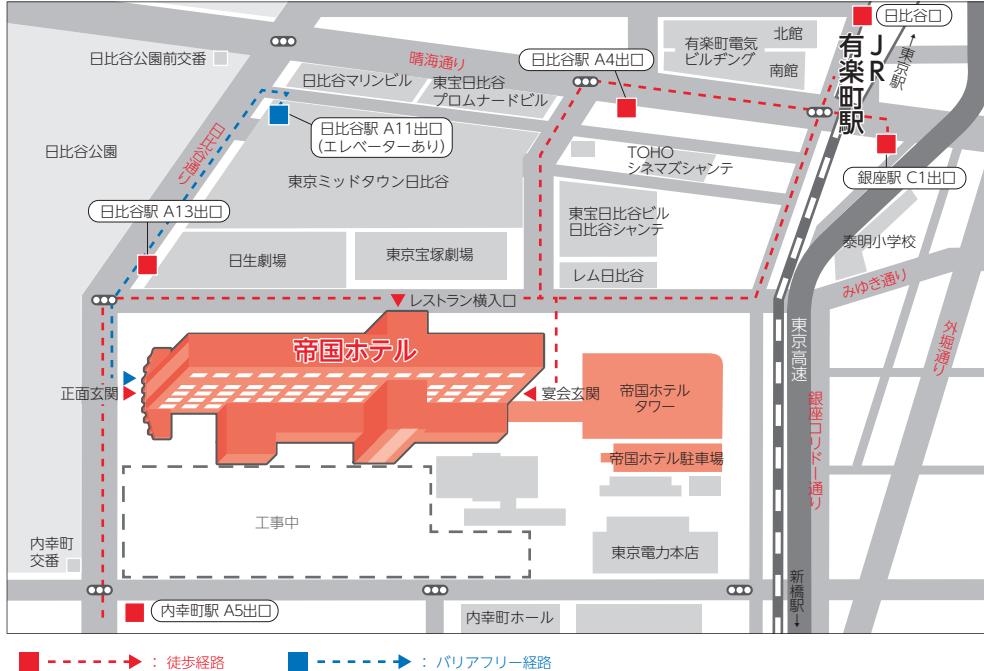
科目	金額	
売上高		92,419
売上原価		71,147
売上総利益		21,272
販売費及び一般管理費		16,768
営業利益		4,503
営業外収益		
受取利息	129	
受取配当金	296	
賃貸資産収入	119	
その他	779	1,325
営業外費用		
支払利息	439	
持分法による投資損失	44	
賃貸費用	38	
その他	110	632
経常利益		5,196
特別利益		
固定資産売却益	48	
投資有価証券売却益	325	
関係会社株式売却益	0	373
特別損失		
固定資産除売却損	357	
減損損失	327	
投資有価証券売却損	8	
貸倒引当金繰入額	107	
棚卸資産廃棄費用引当金繰入額	189	
その他	32	1,022
税金等調整前当期純利益		4,548
法人税、住民税及び事業税		578
法人税等調整額		485
当期純利益		3,484
非支配株主に帰属する当期純利益		221
親会社株主に帰属する当期純利益		3,262

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル <<本館3階 富士の間>>



交通のご案内

東京メトロ 銀座駅 (徒歩5分)
東京メトロ 日比谷駅 (徒歩2分)
都営地下鉄 内幸町駅 (徒歩2分)

J R 有楽町駅 (徒歩5分)

ホッカソールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

